

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

ラリーをつなごう！テニスによる交流人口拡大プロジェクト計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

### 3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

宮城県の人口は平成15年の237万2千人をピークに減少に転じており、特に東日本大震災以降、県外避難等により人口減少に拍車がかかっている。

(宮城県の人口推移 2,348,165人(H22)⇒2,327,993人(H27) 出展：宮城県推計人口)

平成24年の国民一人当たりの消費支出額は約119万円であり、人口の減少により宮城県全体の消費が約238億円分低下したこととなり、観光による消費でカバーする場合、県外宿泊客(平均消費額36,300円/人)で震災前より約66万人分の交流人口の増加が必要。(宮城県調べ)

県内の観光客入込数について、震災前後を比較した場合、県全体としては未だ震災前を下回っており、観光客回復のため、観光拠点となる新たな地域資源の磨き上げ等により交流人口の呼び込みが必要となっている。(県全体：61,286千人(H22)⇒60,656千人(H27) 出典：観光統計概要(宮城県))

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

宮城県では、「宮城県地方創生総合戦略」により、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進していくことなど、スポーツにより地域活性化を図るための施策に取り組んでいくこととしている。また、現在の宮城県には野球・サッカー・バスケットボール等のプロスポーツの本拠地が集積し、国際大会や全国的なスポーツ大会、プロスポーツの試合が盛んに行われるなど、宮城県では様々なスポーツを楽しむという認識が広がり、スポーツ観光県

として知名度も上がってきているところである。こうした機運をさらに高めるため、全国から多くのスポーツ選手や応援団が来場し、スポーツ観光の拠点としての機能を有する東北最大のスポーツ施設「宮城県総合運動公園（グランディ・21）」内のテニスコートについて、その機能を高めるための整備を実施するものである。

こうしたスポーツ・ツーリズムの取組は、文部科学省など関係省庁や関連団体が一同に会する「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」が平成23年度に取りまとめた「スポーツ・ツーリズム推進基本方針」において、我が国が持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と、旅行消費の拡大、雇用の創出にも寄与するもの。さらには、東日本大震災からの復興にスポーツと観光の果たす役割は大きく、その両者が融合したスポーツ・ツーリズムが発揮できる力は極めて大きいとし、その効果に期待が寄せられているところである。

本取組は、プレーヤーの技量や年齢を問わず楽しめるようテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口拡大のための拠点とし、仙台商圏や日本三景の特別名勝松島に近接するという地域特性を活かしてスポーツ・ツーリズムを展開する。また、クラブハウスに東日本大震災の応急仮設住宅をリノベーションして活用し、被災地である本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行やボランティア等で支援をいただいた方々が復興を確認する旅行をはじめとする「復興ツーリズム」と組み合わせることで、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を図り、これによって得られる経済効果により、雇用（しごと）を創出し、地域の平均所得を向上させることを目的とするものである。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	12,668千円	11,272千円	34,200千円	42,000千円

宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	7.7%	10%	12%	14%
--------------------------	------	-----	-----	-----

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	50,400千円	59,400千円	197,272千円
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	16%	18%	70%

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

プレーヤーの技量や年齢を問わずに楽しめるテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口の拡大を図るための拠点とし、仙台商圏や日本三景の特別名勝松島に近接するという地域特性を活かしてスポーツ・ツーリズムを展開する。また、被災地である本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行やボランティア等で支援をいただいた方々が復興を確認する旅行をはじめとする「復興ツーリズム」と組み合わせることで、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を図り、これによって得られる経済効果により、雇用（しごと）を創出し、地域の平均所得を向上させることを目的とするものである。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

宮城県

- ② **事業の名称**：ラリーでつながろう！テニスによる  
交流人口拡大プロジェクト

③ **事業の内容**

スポーツ観光の拠点としての機能を有する東北最大のスポーツ施設「宮城県総合運動公園（グランディ・21）」内のテニスコートについてその機能を高めるための整備を実施するものであり、プレーヤーの技量や年齢を問わず楽しめるようテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口拡大のための拠点とする。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

施設運営に当たっては、県が管理・運営を委託する指定管理者である「宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ」が県の指定管理料や利用者から徴収する利用料収入等を財源に行う仕組みであることから、利用料収入を増やしていくことにより指定管理者が自ら実施する自主事業の充実が図られるものとなっている。

今般の拠点整備により、ジュニアからシニアまで幅広い利用年齢層の広がりによる利用者の大幅増加が図られ、利用料収入も増加が見込まれることから、当該収益を指定管理者が自主事業として実施する生涯スポーツ振興事業やスポーツ環境整備事業に充て、更なる拠点としての魅力向上に繋げていく計画である。

※利用料金はコート1面で高校生以下が330円/時間、一般が780円/時間である。H27年度の利用者は、高校生以下が9割以上で一人当たり利用料金は約365円。徐々に一般の割合を高める。

**【官民協働】**

本県では、地域住民が主体となって、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツが楽しめるづくりを目指し、住民が「主役」で、人も地域も「元気」にする、スポーツを通じた「地域（まち）」づくりを推進する「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりに取り組むこととしている。総合運動公園テニスコートが立地する利府町においても「NPO法人りふスポーツクラブ」が町民の健康増進及び地域コミュ

ニティの促進並びに、豊かな高齢社会の創造及び青少年の健全育成に関する事業を行うなど、生涯スポーツ振興及び明るく豊かで活力に満ち溢れる地域社会の実現に寄与する取組を展開している。このことから、今般整備する本拠点において、「NPO法人りふスポーツクラブ」がスポーツ・レクリエーション種目として取り組むソフトテニスの取り組みを強化し、本事業が目指すジュニアからシニアまで幅広い利用年齢層の広がりによる利用者の大幅増加を図り、スポーツによる地域活性化を官民協働で取り組んでいくものである。

### 【政策間連携】

本計画は、硬式テニス向けに特化するため16面全てをハードコートとして整備していたテニスコートのうち、10面を砂入り人工芝コートへ改修することで、ソフトテニスを含めた競技スポーツやレクリエーション、生涯スポーツ等の子どもからシニアまで幅広い利用者が楽しめる施設として利便性向上を図るものであり、本県が生活の中に運動を取り入れることで、全国ワースト2位である「メタボリックシンドローム」の改善や健康寿命の延伸を目指す「みやぎ21健康プラン」に掲げる取組にも資するものである。とりわけ、高齢者については、健康寿命を伸ばすことに寄与することが期待され、このことにより、社会保障費の抑制に繋がるほか、本県地方創生総合戦略に掲げる高齢者が活躍できる社会の実現に向けた取組が推進されることから、企業、保険者、医療・保健・産業分野の機関・団体、報道機関、行政等の参画と協働により、県民の健康と幸せを実現するための県民運動を推進することに取り組む「スマートみやぎ健民会議」とも連携し、県民の健康づくりにも併せて取り組む。具体的には、宮城県総合運動公園の指定管理者が「スマートみやぎ健民会議」のメンバーとして、テニスコートを含む施設を活用したスポーツ教室等を開催し、県民のスポーツ活動の普及・拡大に取り組む。

本計画のクラブハウスは、応急仮設住宅を移築し必要なインベーションを施して再利用するものであることから、既存施設の有効活用に留まらず、施設自体が持つ被災者の記憶と記録を後世に伝える重要な拠点となり、「宮城県震災復興計画」で掲げる震災の記録と防災意識の醸成に資するものである。この施設の持つ背景や震災復興パネル展示等による震災復興情報を発信し、県内外の利用者に対して震災や津波被害の記録・記憶・教訓を伝承する。

宮城県では、「宮城県地方創生総合戦略」において、県民と行政が

共同で行う公共施設の美化活動、いわゆる「アドプトプログラム」を推進している。宮城県総合運動公園を、県立都市公園等を対象としたアドプトプログラムである「みやぎふれあいパークプログラム」の活動対象施設とし、本計画を通じてテニスコートの利用者等による緑化や環境保全活動への参画を促し、ボランティア活動の意識醸成を図る。

### 【地域間連携】

国の新たな観光ビジョン「明日の日本を支える観光ビジョン」において、東北の観光復興に向け、東北の観光拠点として仙台市及び周辺エリアを「復興観光拠点都市圏」として重点的な支援を実施し、その成功モデルを東北の各都市へ横展開することとされた。

これにより、宮城県では利府町を含む松島湾エリアも含めた「仙台・松島復興観光拠点都市圏」を形成することとし、周辺6市3町や構成自治体内の商工会、観光協会、企業及び交通機関からなる『復興観光拠点都市圏域DMO組織』の設立に向けた取組を進めており、観光資源の磨き上げや受入体制の整備とともに、圏域内の多様な地域資源を活かした体験型観光コンテンツなどをPRすることにより、県内への誘客を加速させ、地域経済の活性化を推進することとしている。このことから、今般整備する「総合運動公園テニスコート」についても「仙台・松島復興観光拠点都市圏」が誇る地域資源としてPRし、誘客に取り組むとともに、都市圏の周遊を促すなど、地域間連携による地域資源の組み合わせによる相乗効果を狙っていく。

仙台・松島復興観光拠点都市圏構成自治体：仙台市、名取市、岩沼市、塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	12,668千円	11,272千円	34,200千円	42,000千円
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	7.7%	10%	12%	14%

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	50,400千円	59,400千円	197,272千円
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	16%	18%	70%

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業年度終了後、翌年度の6月頃を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。また、有識者会議は公開で行うほか、検証結果は県公式ウェブサイトで公表す

るとともに、県議会で報告する。

#### 【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか  
官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局  
学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学  
金：七十七銀行、宮城県銀行協会  
労：日本労働組合総連合会宮城県連合会  
言：河北新報社（個別意見聴取）

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 236,398千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）テニスを地域資源とした交流人口拡大の取組

事業概要： プレーヤーの技量や年齢を問わず楽しめるようテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口拡大のための拠点とし、仙台商圏や日本三景の特別名勝松島に近接するという地域特性を活かしてスポーツ・ツーリズムを展開する。また、クラブハウスに東日本大震災の応急仮設住宅をリノ



バージョンして活用し、被災地である本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行やボランティア等で支援をいただいた方々が復興を確認する旅行をはじめとする「復興ツーリズム」と組み合わせることで、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を図り、これによって得られる経済効果により、雇用（しごと）を創出し、地域の平均所得を向上させることを目的とするものである。

実施主体：宮城県

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年 3 月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

PDCA サイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、毎年度 6 月頃に外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

#### 【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

金：七十七銀行、宮城県銀行協会

労：日本労働組合総連合会宮城県連合会

言：河北新報社（個別意見聴取）

## 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	12,668千円	11,272千円	34,200千円	42,000千円
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	7.7%	10%	12%	14%

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者による経済効果	50,400千円	59,400千円	197,272千円
宮城県総合運動公園テニスコートの一般利用者の割合	16%	18%	70%

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果については、有識者会議を公開し、記者発表するとともに、決算結果を踏まえ、毎年度9月に県ホームページで公表する。